

議案第 5 4 号

平成 2 9 年度狭山市一般会計補正予算（第 6 号）

補正予算別冊のとおり

平成 3 0 年 3 月 1 9 日提出

狭山市長 小谷野 剛

平成29年度狭山市一般会計補正予算（第6号）

平成29年度狭山市一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108,620千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,091,008千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 6,312,478	千円 30,019	千円 6,342,497
	2 国庫補助金	1,050,094	30,019	1,080,113
19 繰入金		1,122,252	1,701	1,123,953
	2 基金繰入金	914,271	1,701	915,972
22 市債		2,686,039	76,900	2,762,939
	1 市債	2,686,039	76,900	2,762,939
歳入合計		43,982,388	108,620	44,091,008

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教育費		千円 4,324,574	千円 108,620	千円 4,433,194
	2 小学校費	766,417	108,620	875,037
歳 出 合 計		43,982,388	108,620	44,091,008

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校校舎等改修事業	千円 108,620

第3表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校校舎等改修事業費	千円 76,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。